

B

凍結（凍結延長）を行ったのは

保険

自費

現在、保険で体外受精の治療中である

はい

いいえ

保険での延長となります

自費での延長となります

自費での延長となります

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に  
ホームページより延長申請・手続きを行ってください。  
\*凍結期限前の申請も可能です

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に  
受診して延長申請・手続きを行ってください。  
\*凍結期限前の延長は出来ません

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に  
ホームページより延長申請・手続きを行ってください。  
\*凍結期限前の申請も可能です

期間内の延長申請・手続きがない場合は**胚を破棄させていただきます。**

例) 2023年4月1日に胚凍結をした場合  
手続き可能期間は2024年5月1日まで  
\*凍結期限前の2024年3月1日に手続きも可

受診をされていても**延長の申請・手続きがない場合は延長できません（破棄させていただきます）**ので、必ず申請・手続きをお願い致します。

期間内に延長申請・手続きがない場合は**胚を破棄させていただきます。**

例) 2023年4月1日に胚凍結保存管理料が発生した場合  
手続き可能期間は2024年4月2日～2024年5月2日の間

例) 2023年4月1日に胚凍結保存管理料が発生した場合  
手続き可能期間は2024年5月1日まで  
\*凍結期限前の2024年3月1日に手続きも可